

令和2年度 第2回
地域包括支援に関する会議

資料 2

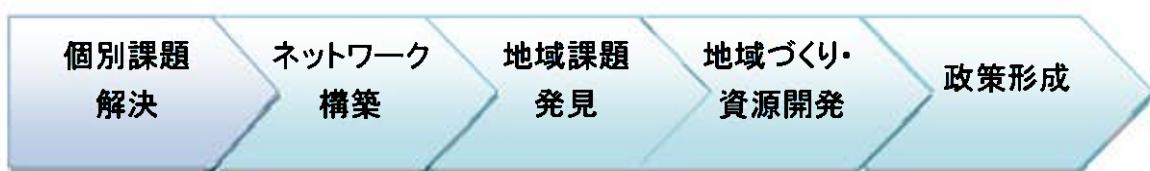
5 議事

(2) 地域ケア会議の実施状況について

地域ケア会議について

- 地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールである。
- 具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげる。

国が示す地域ケア会議の役割



北九州市での実施

地域包括支援センター

保健福祉課

市レベル

【地域ケア個別会議】

自立支援により一層の主眼を置き、専門職からのアドバイスを加えて実施

【包括ケア会議】

◆地域ケア個別会議の報告・地域課題の検討
◆訪問介護の回数が多いケアプラン検証(平成30年12月開始)

【高齢者支援と介護の質の向上推進会議】

実施主体	会議の種類	地域ケアの5つの種類				
		個別課題解決機能	ネットワーク構築機能	地域課題発見機能	地域づくり・資源開発機能	政策形成機能
地域包括支援センター 【地域レベル】	地域ケア個別会議	○	○	○	○	×
保健福祉課 【区レベル】	包括ケア会議	○	○	○	○	×
市 【市レベル】	高齢者支援と介護の質の向上推進会議	×	○	○	○	○

令和元年度 地域ケア個別会議（地域ケア会議）について

1 会議について

（1）開催回数

318回
(平成30年度237回) 定例開催：248回（令和元年9月より毎月開催）
隨時開催：70回（必要時）

（2）出席者（構成員）種別及び延べ人数

事例に関わる介護保険事業者（通所系サービスの担当者、訪問系サービスの担当者）は、ほとんどの会議に参加しており、状況に応じて本人・家族、地域支援者（民生委員等）が参加している。

アドバイザーは、区役所の理学療法士または作業療法士（令和元年9月以降は委託を含む）がほぼ毎回、必要に応じて管理栄養士や地域担当保健師、地域支援コーディネーター、在宅医療・介護連携支援センター職員等が参加している。

その他として、精神保健福祉相談員、難病支援担当（行政）、歯科医師（行政）、歯科衛生士（行政）、権利擁護センター職員、警察、施設関係者（相談員等）、市営住宅ふれあい巡回員など事例に応じた関係者が参加している。

出席者（職種）	延べ人数
本人	31
家族	21
地域住民（民生委員含む）	33
介護支援専門員	182
出席者・アドバイザー	141
通所系サービスの担当者	105
訪問系サービスの担当者	75
福祉用具事業者	10
医療関係者	250
理学療法士または作業療法士	146
管理栄養士	11
地域担当保健師	172
地域支援コーディネーター	97
統括支援センター（アドバイザー）	10
保護課ケースワーカー	274
その他	1,558
小計	3,285
主催者	地域包括支援センター
オブザーバー	統括支援センター
	合計

2 検討事例について

(1) 担当者別事例件数

- | | |
|-------------------------------|------|
| ○地域包括支援センターがケアマネジメントを担当している事例 | 224件 |
| ○居宅介護支援事業者がケアマネジメントを担当している事例 | 94件 |

(2) 選定理由

地域包括支援センター職員の場合は、自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上と運営能力習得のために、担当している事例を選定しており、自立支援の事例が中心となっている。

居宅介護支援事業者の場合は、ケアマネジャーの処遇困難事例や相談のあった事例が中心となっている。

選定理由（重複あり）	該当数
要支援認定者	279
困難を感じている事例	54
地域課題	35

会議の機能（重複あり）	該当数
個別課題解決	313
ネットワークの構築	30
地域課題発見	39
地域づくり資源開発	19

3 実施結果

- 事前に事例提供者と打ち合わせを行い、課題や論点の整理を行い、効果的に会議をすることが出来た。
- 課題整理表を用いることで、対象者の状態や課題について関係者間で共有することができ、見通しや優先順位を踏まえた具体的な支援内容を検討できた。
- ケアプランやアセスメントを見直すことができ、適切な支援に繋がった。
- 集う場、外出、見守り等の地域課題が出され、一部地域の支援につながった。
- 地域支援コーディネーターがアドバイザーとして参加し、地域のサロン等、地域の社会資源の共有や利用につながった。
- 本人が参加すると直接アドバイザーからのアドバイスを受けることが出来て、直に向けての動機付けが一層高まった。

4 包括ケア会議への報告

区で2ヶ月に1回開催している包括ケア会議で、地域課題を含めた検討結果の報告をしており、助言を受けるとともに、介護保険制度だけでは解決できない地域課題について共有している。

5 今後の課題

- (1) 地域ケア個別会議の効果的な運営方法 (with コロナの時代を踏まえて)
- (2) 自立支援型ケアプランに向けての支援方法
- (3) 地域課題の解決に向けてネットワークの構築

6 その他

- 平成30年12月から地域ケア会議（包括ケア会議）において「訪問介護の回数が多いケアプランの検証を行っている。令和元年度は全区で15件であり、そのうち包括ケア会議での検証実施は1件であった。
(平成30年度は28件を受け付け、包括ケア会議での検証は3件)
- 令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の影響で、定例開催24回のうち、19回が中止。

令和元年度 地域ケア個別会議における地域課題について

<地域課題39件のうち主な内容（抜粋）>

項目	内 容 ・ 背 景
集う場 (11件)	<ul style="list-style-type: none"> 既存の介護保険サービスや社会資源では対応が難しい。（本人のニーズに合わない） サロンはないが、施設はあるため、施設のボランティア活動等があるとよい。 在宅酸素療法を行っている本人を受け入れてくれる社会資源が少ない。 軽度認知機能障害（MCI）の人が受け入れられやすいサロンがない。 町内会に入らないとサロンに参加できない。 男性が集まる場がない。 団碁が好きだが、近くに碁会所がない。（男性であり、団碁なら外出意欲が高まる） 難聴の人が参加しやすい地域活動の場が欲しい。 本人の趣味や特技を発揮できる場が近くにない。 自宅で地域住民の交流の場を設けていたが、高齢化に伴い集まれなくなつた。 短期集中予防型サービス終了後の行き先がない。
見守り (3件)	<ul style="list-style-type: none"> 単身で転入してくる高齢者が孤立する傾向にある。（集合住宅） 町内会に参加しないと見守り活動の対象とならない。 若年者と同居していると見守り活動の対象にならない。
外 出 買い物 (6件)	<ul style="list-style-type: none"> 単独で外出する手段がない。 傾斜地に居住する要支援高齢者の外出、買い物支援がない。 バスが2時間に1本しかない。タクシーや会社も閉鎖され外出手段がない。 ノンステップバスであれば外出できるので、便数を増やしてほしい。 坂道の近距離移動（自宅からバス停）が出来ないため、外出できない。 近隣にある音声信号機の音について近隣の苦情により機能が活用されていない。
入院時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 入院した際にペットの世話をしてくれるところがない。
若年者	<ul style="list-style-type: none"> 若くて要介護状態となった場合、活用できる社会資源が少ない。
障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスから介護保険サービスへの円滑な移行ができるとよい。

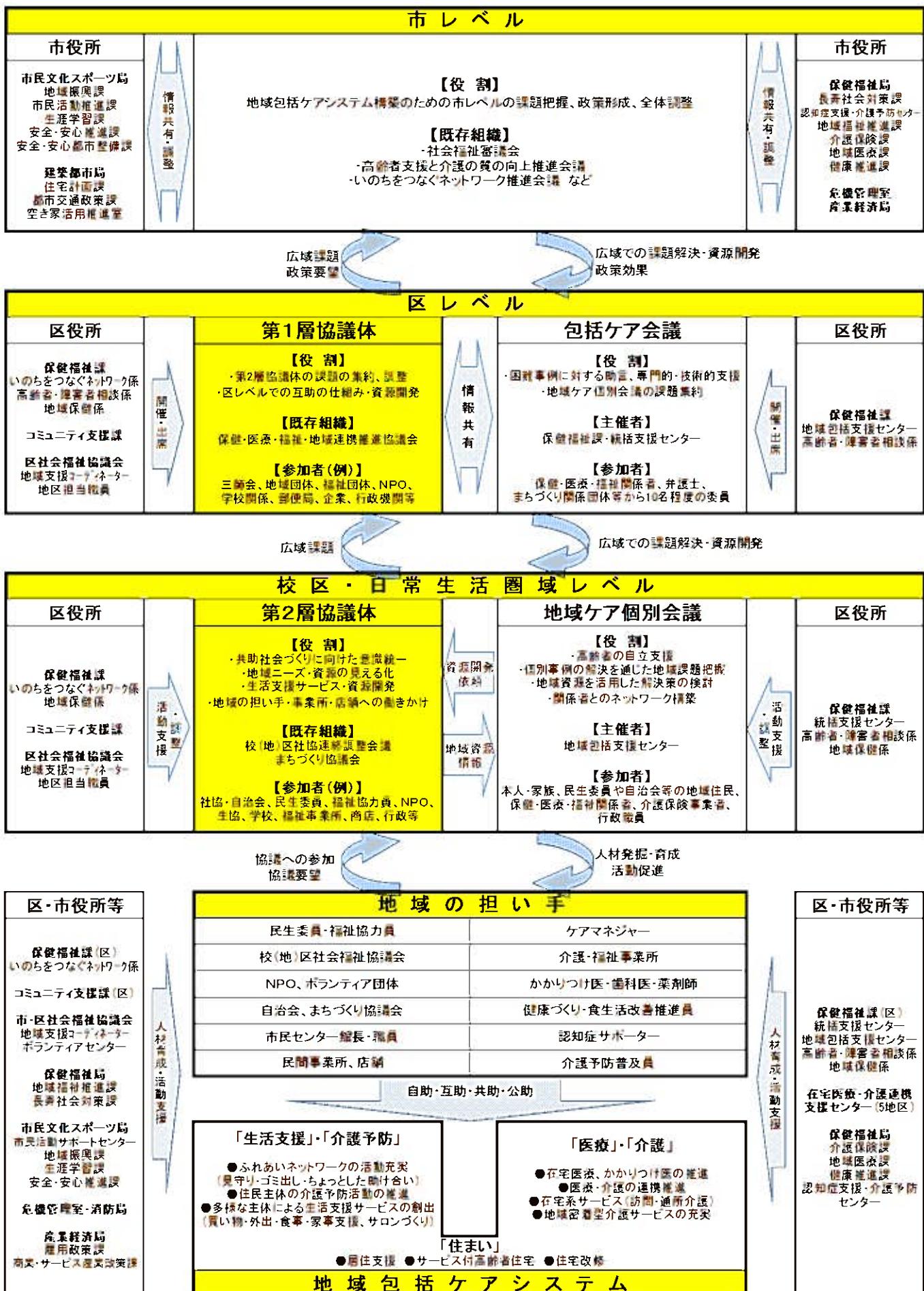
■地域ケア個別会議で検討後の対応例

- 短期集中予防型サービスの終了後に、本人が通いの場につながるために、地域支援コーディネーターと本人の担当ケアマネジャーが協議し、具体的な提案、見学を行った。
- 本人や家族が同意のうえで、地域ケア個別会議に自治会役員や民生委員、福祉協力員が参加し、本人の担当ケアマネジャーと地域住民の顔つなぎ、連絡先の交換が出来た。
- 回覧版を障家に持っていくことが出来ず、自治会の加入を躊躇していた事例については、福祉協力員が、回覧版を手伝いをすることになった。

■包括ケア会議での意見（一部抜粋）

- 買い物等で近隣住民も同様に困っているようであれば、移動販売など検討してはどうか。
- 今後は買い物支援の必要な高齢者が増えるだろう。ある地域で週2回、運転手付きの車でスーパーに送迎する取り組みを行っている。
- 障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する際に、義肢装具の管理体制をきちんとやらないと装具が合わずに放置し、生活機能低下が起こる場合がある。
- 他の地域のサロンへの参加も検討できるのではないか。今後は送迎も必要かもしれない。

地域包括ケアシステム構築に向けた地域の体制づくり(イメージ)



地域包括ケアシステムの構築に向けた校区の「作戦会議」(協議体)

～校(地)区社会福祉協議会を核として多様な住民や団体が参加する協議・連携・実践の場～

地縁団体

【役割】 加害ひがけ、広報、資金集め 【メリット】 加入者の利他性向上による加入率の向上

まちづくり協議会、自治会、PTA、老人クラブ、婦人会、消防団、子ども会など

学生の参加

住民・ボランティア・プロボノ(専門を活かしたボランティア)

【役割】情報・知識、能力提供、企画・運営への参加
【メリット】生きがい、仲間づくり、安心感、自己有用感
民生委員・児童委員、祉祉協力員、健体づくり推進員、食生活改善推進員、認知症カスマスター、介護支援ボランティア、きたきゅう体操・ひまわり太極拳普及員、スクールヘルパー、福祉系大学の学生、企業社員、市議会議員、企業・市民NGOなど

事業者・NPO等

【役割】施設・設備、専門知識、サービスの提供 【メリット】地域との協働による効率的な事業展開

医療・介護・福祉施設、宗教施設、業局、店舗、協同組合、シルバー人材センター、大型、スポーツジム、タクシーカンパニー、葬儀社、金融機関、NPOなど

専門職の参加

行政等

【役割】情報提供、連絡支援 【メリット】地域との協働による効率的な福祉の実現
いのちネット担当係長、地域支援リーダー、地域包括支援セタ、校区担当保健師、認知症支援・介護予防センター、市民センター長、社会教育室主任、生涯学習推進センター、警察署、消防署など

目指す地域像の共有、生活支援ニーズ・地域資源の把握、参加の呼びかけ、計画・評価
それぞれの得意を活かした連携による生活支援の仕組みづくり

住み慣れた地域で安心して暮らせるための「3つ」の作戦～

～全員参加と地域資源の組み合わせによる「三方よし」の地域づくり～

作戦その1 通いの場づくり

いきがい・健康づくり、交流の場

認知症カフェ

寺力フェ・終活支援

ふれあい屋食交流会

地域食堂

地域でGOGO健康づくり

高齢者サロン

暮らしの保健室

ふれあいネットワーク(はは)

友愛訪問(出入クラブ)

安否確認、話相手、情報提供

コミ出し・情報交換など

作戦その2 助け合いくり

ご近所さんによる訪問支援

有償ボランティアによる生活援助

乗り合いタクシー・バス

配食サービス

移動販売

お弁当

地域生活支援相談員

作戦その3 サービスづくり

事業者・NPO等による生活支援サービス

専用車両の貸借

住民主体の認知症予防、
介護予防活動の支援

認知症支援・介護センター

地区担当保健師

介護施設・医療機関

NPOの育成

地図上のマッチング

市民活動サポートセンター

地域包括ケアシステム構築に向けた意識の醸成、多様な主体の協働促進、作戦会議の運営支援
担い手の育成、地域とのマッチング
市・区社会福祉協議会 地域包括支援センター
市・区社会福習センター 地域支援センター
社会福祉ボランティア大学校 年長者研修大学校 生涯現役夢追塾 生涯学習センター
社会福祉ボランティア大学校 年長者研修大学校 生涯現役夢追塾 生涯学習センター
社会福祉ボランティア大学校 年長者研修大学校 生涯現役夢追塾 生涯学習センター

地域生活支援活動推進事業について

1. 事業概要

(1) 目的

社会福祉協議会は、地域福祉活動を推進するため、小地域福祉活動の要となる校(地)区社協を組織化し、その活動の基盤となる「ふれあいネットワーク活動」を推進してきました。しかしながら、少子高齢社会の進展に伴い、地域福祉課題は複雑・多様化し、「ふれあいネットワーク活動」の更なる充実が求められています。

そのため、今まで校(地)区社協支援に取り組んできた区事務所職員（主事や地域支援コーディネーター等）に加え、校(地)区単位に生活支援コーディネート機能（地域住民が担う非常勤の地域生活支援相談員）を導入し、地域の生活支援力の向上に努めることとします。

(2) 実施主体

北九州市社会福祉協議会

(3) 事業内容

市民センター等に校(地)区社協の推薦による地域生活支援相談員（非常勤職員）を配置

【地域生活支援相談員の主な業務内容】

- ① 生活支援を必要とする者の把握及び相談
- ② 生活支援活動を担う地域住民等の把握、発掘、養成
- ③ 要支援者のニーズと活動者の生活支援活動の需給調整（マッチング）

【配置校(地)区】

平成30年12月3日～	：高須地区（若松区）
平成31年3月1日～	：庄司校区（門司区）
平成31年4月1日～	：若園校区（小倉南区）
令和元年6月3日～	：貫校区（小倉南区）

(4) 事業による効果

① ふれあいネットワーク活動の充実・強化

- 生活課題の把握に向けた見守り活動の充実
- 校(地)区単位の生活支援コーディネートによる助け合い活動の充実・強化
- 地域福祉活動者の増強
- 校(地)区社協活動の活性化 etc.

② 組織の発展・強化

- 市民センター等における生活支援コーディネート（VC）機能の導入
- 事業を通じた共同募金等寄付文化の醸成
- 有償生活支援サービス等による小地域福祉活動の財政基盤の整備 etc.

③ 地域共生社会の実現に向けた地域の相談・支援体制の構築

- 地域の活動者、要支援者にとっての身近な相談場所の確保
- 既存の制度では対応の難しい生活支援ニーズへの対応
- 地域支援コーディネーターと連携した新たな生活支援サービスの開発 etc.

(5) 事業実績（令和元年度）

①校(地)区社協の助け合い活動の活性化

地域で生活支援活動を行っている住民や活動希望のある住民の相談・把握を行うとともに、校(地)区社協の助け合い活動の充実に向けた支援活動を行っています。

■活動希望の相談及び校(地)区社協活動支援：222件

※地域団体や社会福祉施設への協力要請・協議なども含む

■新規活動者の把握（発掘）：82人

②要支援者の相談・把握及び生活支援ニーズの把握

福祉協力員や民生委員・児童委員と連携して、要支援者の把握をするとともにその生活支援ニーズを把握する訪問や相談を行いました。

■相談内容別相談件数

内容	ゴミ出し	掃除	同行 (買物・通院等)	代行 (買物・通院等)	薬の整理	電球交換	家具移動
件数	98件	25件	39件	97件	4件	5件	7件
内容	荷物整理 (入院・入所時等)	家具修理	草取り 庭木剪定	携帯、 PC操作	見守り	その他 (相談のみなど)	合計
件数	8件	11件	29件	25件	42件	155件	545件

③生活支援活動の需給調整（マッチング）

把握した要支援者やその生活支援ニーズに対して、適当な生活支援活動を実施している校(地)区社協等地域の生活支援活動や行政・民間サービスにつなぐ需給調整（マッチング）を行いました。

■需給調整（マッチング件数）

調整先	校(地)区 社協	市社協	地縁団体 (民生委員等)	行政機関 (地域包括等)	社会福祉 施設関係	企業・ 業者等	合計
(件数)	273件	3件	31件	19件	8件	25件	359件

■マッチングを行った地域の生活支援活動

内容	ゴミ出し	掃除	同行 (買物・通院等)	代行 (買物・通院等)	薬の整理	電球交換	家具移動
件数	159件	22件	107件	81件	4件	5件	7件
内容	荷物整理 (入院・入所時等)	家具修理	草取り 庭木剪定	その他			合計
件数	8件	6件	26件	46件			471件

2. 実施校(地)区の配置・活動状況

(1) 高須地区(若松区)

①配置概要

平成30年12月3日付で相談員を2名配置

活動日時：週4日間の4時間勤務

活動場所：高須市民センター

②地域生活支援相談員の活動件数

	活動者の発掘	要支援者に関する相談	需給調整	生活支援活動 (住民主体)
令和元年度	7人	195件	185件	189件

※隨時、相談員による見守り対象者への訪問・相談活動を実施

③支援依頼の形態

- ・依頼者本人が来所・電話にて支援依頼
- ・福祉協力員、民生委員・児童委員等より相談員に見守り対象者等の支援依頼
- ・地域包括支援センター等より相談員に支援依頼
- ・サロン等で把握した支援希望者情報を相談員に連絡

④生活支援活動実施状況(令和元年度)

内容	ゴミ出し	掃除	同行 (買物・通院等)	代行 (買物・通院等)	電球交換	家具移動
件数	32件	21件	7件	74件	5件	7件
内容	荷物整理 (入院・入所時等)	家具修理	草取り 庭木剪定	その他		合計
件数	6件	4件	18件	15件		189件

⑤生活支援活動者の状況

区分	活動内容
たかすちよこっと 応援タイ	活動登録メンバー数：30名程度 有償にて活動 (100円×5枚綴のチケットを販売。10分：100円)

⑥相談員配置による効果

ア 福祉協力員、民生委員・児童委員との連携による見守り活動の充実

■相談員の活動場所(市民センター)が活動拠点となり、相談員、福祉協力員、民生委員・児童委員が地区ごとに集まり、情報共有及び要支援者のマップ作りを実施。

- 相談員と福祉協力員や民生委員・児童委員が同行して見守り対象者宅を訪問し、生活支援ニーズの聞き取りを実施
⇒見守り活動時に具体的な生活支援ニーズを聞き出しやすくなった。

イ 地域支援コーディネーターとの連携による生活支援体制の構築

- 効果的な広報活動の実施
⇒相談員をPRするマグネット作成、見守り対象者への配付
- 地域住民と社協サービス、行政サービスをつなぐ円滑な相談体制の構築
- 地域から孤立しがちな要介護者・要支援者の地域福祉活動へのつなぎ
(例) 地域包括支援センターやケアマネージャーが把握している要支援者を地域支援コーディネーターや相談員につなぐことにより、要支援者の生活支援の一部を「たかすちょっと応援タイ」が担うことになった。
⇒孤立しがちな介護サービス利用者と地域住民のつながりが生まれた。

ウ 協議体を見据えた連絡調整会議の充実

- 連絡調整会議において、相談員が把握している具体的な生活支援ニーズや生活支援活動の情報提供・共有による地域福祉課題に対する協議の活性化

(2) 庄司校区(門司区)

①配置概要

平成31年3月1日付で相談員を5名配置

活動日時：週5日間の3時間勤務

活動場所：庄司公民館

②地域生活支援相談員の活動件数

	活動者の発掘	要支援者に関する相談	需給調整	生活支援活動 (住民主体)
令和元年度	3人	231件	139件	183件

③支援依頼の形態

- ・依頼者本人が来所・電話にて支援依頼
- ・福祉協力員、民生委員・児童委員等より相談員に見守り対象者等の支援依頼

④生活支援活動実施状況（令和元年度）

内容	ゴミ出し	同行 (買物・通院等)	代行 (買物・通院等)	薬の整理	
件数	33件	100件	6件	4件	
内容	荷物整理 (入院・入所時等)	家具修理	草取り 庭木剪定	その他	合計
件数	1件	2件	7件	30件	183件

※関係業者の紹介や地域包括支援センターへつなぐなどの対応も実施。

⑤生活支援活動者の状況

庄司校区では、従来の校(地)区社協や民児協が連携して行っている助け合い活動で対応している（無償）。現在、有償の助け合い活動について検討中。

⑥相談員配置による効果

ア 生活支援ニーズ・活動の記録・見える化

■見守り活動で把握した生活支援ニーズや福祉協力員（ニーズ対応員兼務）が行っている生活支援活動が記録として残り、把握しやすくなった。

イ おたすけ隊の立ち上げ（30名程度）

■現在の活動者だけでなく、活動者の増員に向けた若い活動者中心のお助け隊の立ち上げが行われており、依頼内容によってマッチングを行っている。

※防災活動をきっかけとしてお助け隊を立ち上げ、現在は生活支援の方でも協力いただけるようになりつつある。

(3) 若園校区（小倉南区）

①配置概要

平成31年4月1日付で相談員を2名配置

活動日時：週4日間の4時間勤務

活動場所：若園市民センター

②地域生活支援相談員の活動件数

	活動者の発掘	要支援者に関する相談	需給調整	生活支援活動 (住民主体)
令和元年度	37人	53件	20件	28件

③支援依頼の形態

- ・依頼者本人が来所・電話にて支援依頼
- ・福祉協力員、民生委員・児童委員等より相談員に見守り対象者等の支援依頼

④若園校区の生活支援活動について

・ゴミ出しと買い物支援（代行）を中心とした生活支援サポーター（有償の活動）を立ち上げ、助け合い活動の実績を積み上げることで、助け合い活動の拡充を図った。

6～8月：生活支援サポーターの募集

9月～：生活支援活動（ゴミ出し、買い物支援）開始

内容	ゴミ出し	掃除	代行 (買物・通院等)	荷物整理 (入院・入所時等)	荷物整理	合計
件数	24件	1件	1件	1件	1件	28件

⑤相談員配置による効果

ア 福祉協力員、民生委員、自治会、老人クラブが連携した見守り活動

■相談員配置を契機に、住民の困りごとを把握するため、各団体が持つ住民の情報を共有し見える化した福祉マップの作成（各町内ごとに作成）。

イ 助け合い活動の充実

■ゴミ出しや買い物支援といった生活支援サポーターを立ち上げたことにより、37名の活動者の確保につながった。

ウ 連絡調整会議の充実（協議体構築にも寄与）

■相談員配置により、連絡調整会議の中で生活支援ニーズを把握する必要性や各団体間の連携の必要性について議論できている。

■相談員配置前は、行事報告中心の連絡調整会議であったが、現在はグループ討議なども積極的に取り入れ、町内ごとに生活支援ニーズの把握方法や住民の生活支援ニーズの実態の意見交換が行われている。

(4) 貫校区（小倉南区）

①配置概要

令和元年6月3日付で相談員を1名配置

活動日時：週4日間の4時間勤務

活動場所：貫市民センター

②地域生活支援相談員の活動件数

	活動者の発掘	要支援者に関する相談	需給調整	生活支援活動 (住民主体)
令和元年度	35人	66件	15件	71件

③支援依頼の形態

- ・依頼者本人が来所・電話にて支援依頼
- ・福祉協力員、民生委員・児童委員等より相談員に見守り対象者等の支援依頼

④貫校区の生活支援活動について

- ・ゴミ出しと買い物支援（代行）を中心とした生活支援サポーター（有償の活動）を立ち上げ、助け合い活動の実績を積み上げることで、助け合い活動の拡充を図る。

7～8月：生活支援サポーターの募集

9月～：生活支援活動（ゴミ出し、買い物支援）開始

内容	ゴミ出し	その他	合計
件数	70件	1件	71件

⑤相談員配置による効果

ア 生活支援活動を行うためのニーズ調査（アンケート）の実施

- 相談員配置前の実施であるが、生活支援活動を行うために貫校区全世帯（2,747世帯）を対象に、アンケート調査を実施。

イ 助け合い活動の充実

- ゴミ出しや買い物支援といった生活支援サポーターを立ち上げたことにより、35名の活動者の確保につながった。生活支援サポーター立ち上げのための協議・説明を連絡調整会議にて行うことにより、校区住民の生活支援の意識醸成につながった。

ウ 社会福祉施設等関係機関・団体との連携による生活支援サービスの創出

- 相談員が校区内の社会福祉施設や移動販売を行っている企業等に地域支援コーディネーターと訪問し、取組内容の聞き取りや校（地）区社協活動への協力のお願いを行った結果、JA、高齢者施設等と協力した移動販売が実現。

3. R2年度 実施校(地区)の配置・活動状況

(1) 田野浦校区(門司区)

①配置概要

令和2年7月20日付で相談員を1名配置

活動日時：週5日間の3時間勤務

活動場所：田野浦公民館

②活動状況

ア 生活支援活動を行うためのニーズ調査(アンケート)の実施

■見守り活動を活用し、アンケート調査を実施中。福祉協力員とともに相談員が見守り対象世帯を訪問し、ニーズ調査。

イ 事業の周知活動

■町内会と連携し、事業の周知や気軽に相談できる仕組みづくりを調整中。

(2) 守恒校区(小倉南区)

①配置概要

令和2年8月31日付で相談員を2名配置

活動日時：週4日間の4時間勤務

活動場所：守恒市民センター

②活動状況

ア 福祉協力員、民生委員、自治会、老人クラブが連携した見守り活動

■相談員配置を契機に、住民の困りごとを把握するため、各団体が持つ住民の情報を共有し見える化した福祉マップの作成(各町内ごとに作成)。
連絡調整会議にて、参加者同士の情報交換の時間を確保することとなった。

イ 生活支援を行うためのニーズ調査(アンケート)の実施および事業周知

■自治会と連携しアンケート調査を実施。また、チラシを配布することで事業周知。(アンケートは10月末に回収予定)

(3) その他の校区(予定)

令和2年11月1日～：西小倉校区(小倉北区)※予定

※調整中：高槻地区(八幡東区)